

藤枝市教育委員会

平成28年5月定例会会議録（概要版）

- 1 開催日 平成28年5月25日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 山本満博
教育長職務代理者 松浦正秋 委員 大社幸子
委員 瀧下悦代 委員 横山久男
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 大畑直巳 教育政策課長 内記秀夫
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 片山豊実
図書課長 安達剛正
総務係長 岸本倫子 書記 興津景子

教育委員会 平成28年5月定例会

日 時 平成28年5月25日午前9時00分
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 瀧下悦代委員、横山久男委員

3 日程第1

- ・第13号議案 藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について
- ・第14号議案 藤枝市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ・第15号議案 藤枝市社会教育委員の委嘱について
- ・第16号議案 藤枝市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・第17号議案 藤枝市郷土博物館協議会委員の委嘱について
- ・第18号議案 藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について

4 日程第2 諸般の報告

事務局

- 1 平成28年度 未来の学校「夢」プロジェクト事業について
- 1 市内小中学校における組体操の実施状況について
- 1 Fujieda English Camp2016について
- 1 台湾台南市私立天主教宝仁小学校との国際交流について
- 1 ペンリス市市長・副市長の藤枝小学校訪問について
- 1 駅南図書館来館者300万人達成セレモニーについて

5 閉 会 午前10時20分

教育委員会 平成28年5月定例会

日程第1

教育長	これより日程第1に入ります。第13号議案「藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」から第18号議案「藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、すべてが委員の委嘱についてですので一括議題とします。質疑、討論については、事務局からの説明終了後に行いますのでよろしく願いします。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	【第13号議案 藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について 説明】 ●任期満了による変更 委員10名 新任8名 再任2名 任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日まで2年間
事務局	【第14号議案 藤枝市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 説明】 ●任期満了による変更 委員23名 新任1名 再任1名 任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで1年間
事務局	【第15号議案 藤枝市社会教育委員の委嘱について 説明】 ●任期満了による変更 委員10名 新任4名 再任6名 任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日まで2年間
事務局	【第16号議案 藤枝市公民館運営審議会委員の委嘱について 説明】 ●退任の申出による変更3名、新たに委嘱 任期は残期間
事務局	【第17号議案 藤枝市郷土博物館協議会委員の委嘱について 説明】 ●退任の申出による変更1名、新たに委嘱 任期は残期間
事務局	【第18号議案 藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について 説明】 ●任期満了による変更 委員8名 新任2名 再任6名 任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日まで2年間
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありますか。
委員	青島北小学校の先生が複数の委員に選出されています。学校の先生は他にもたくさんいますが、ひとりに集中してしまうことあるのでしょうか。
事務局	今回、藤枝市郷土博物館協議会委員の委嘱については、学校教育に関する方から2人の選出をお願いしております。今回は校長会から、小・中学校の校長先生を1名ずつ選出していただきました。

教育長	校長会で役割分担があり、社会科の先生ということで、たまたま今回たくさん入っていると思います。校長会の中では役割は均等になっていると思いますのでご理解いただきたいと思います。
委員	通学区域の関係で8月に会議の予定があるとお聞きしましたが、青島小学校がいっぱいであると思われませんが、抜本的な学区見直しに対応できればと思います。
事務局	現在、基準日である5月1日の数字を担当で算出しており、今後、来年度以降どのようなようになるか推測し、検討していく予定であります。
教育長	その他にありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結します。これより第13号議案「藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」から第18号議案「藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『異議なし』
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長	次に日程第2 諸般の報告について、事務局から順にお願いします。
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度 未来の学校「夢」プロジェクト事業について <ul style="list-style-type: none"> ●「多忙化解消」に向けた人的配置 市内では、高洲中学校が県から3年間の指定を受けた ●静岡県英語指導力向上事業について 2年間の指定 外部の専門機関（大学）と連携し研究を進め、教員の指導力の向上が目的 青島小学校 青島東小学校 青島中学校の3校指定 11月に全県を対象にして公開授業（青島中学校）

事務局

- 1 市内小中学校における組体操の実施状況について
 - 県から4月22日付けで「組体操事故防止について」通知あり
 - 5月10日付けで学校に通知
 - ・実施をする場合には十分な安全対策を
 - ・実施することの意義を子どもたちと保護者に説明をし、過程から理解を得るように

- 1 Fujieda English Camp 2016 について
 - 新規事業 年3回
 - 目的・・・ALT との交流を通し、英語の実用的な運用能力を高める
 - 対象・・・藤枝市在住 小学校6年 中学生
 - 内容・・・資料19ページのとおり

- 1 台湾台南市私立天主教宝仁小学校との国際交流について
 - 4月25日 大洲小学校を訪問（5・6年生 27名）
 - 給食を食べた後、交流活動
 - 小学校の外国語活動が定着し、英語に対する抵抗感がなくなり英語を楽しむ姿が見られた

- 1 ペンリス市市長・副市長の藤枝小学校訪問について
 - 5月13日 藤枝小学校を訪問
 - 1時間というわずかな時間でしたが、英語を使って会話を楽しむ姿が見ることができた
 - 一週間後にスカイプを使って交流もした

- 1 駅南図書館来館者300万人達成セレモニーについて
 - 5月14日に行った
 - 予定よりも早く300万人を達成した
 - 市内3図書館で27万人来館者があるが、前年を下回っている

教育長

そのほか報告はございませんか。

事務局

『ありません』

教育長

それではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

夢プロジェクトの件ですが、最初のお話で、高洲中学校とともに高洲小学校でも進めていくという話でありましたが、高洲南小は入らないのでしょうか。

事務局

高洲南小学校も確かに高洲中学校区になるのですが、高洲南小学校は研究推進校になっておりまして、そのような学校で試験的にできるのかという点を考慮しました。また高洲小学校は校務支援とデジタル校務のシステムを導入したときに、先行導入した学校であります。今回のプロジェクトの目的を考えたときに、デジタル校務が藤枝市で主張できる研究の柱のひとつになると考えており高洲小学校とモデル校の高洲中学校を合わせることでモデル地区に推薦しました。

教育長	<p>毎年、高洲南小学校は自主研究発表会を開いておりますので、そのような関係で外させてもらいました。</p> <p>その他にありますか。</p>
委員	<p>同じく夢プロジェクトの件ですが、県の指定をふたつ受けまして、藤枝市として先進的に進めていくことはとても意義があることでだと思います。夢プロジェクトの中で、民間企業の関係者でワークライフバランスの代表者が入っていますが、ワークライフバランスは、課題が多忙化解消ですので、そのような企業の方が入っていると思いますが、どのように関わっていくのか、県からお話があったのか聞きたいと思いました。</p> <p>また16ページのイメージ図を見ましたら、手書きで富士市の所にワークライフバランスが入ると書いてあったのですが、藤枝市には入らないのでしょうか。どんな形で企業が関わってくるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>ワークライフバランスの代表者が有識者として参加していると県教育委員会から聞いております。第1回目のプロジェクト委員会が5月30にあり、そこで詳しい話を聞くこととなります。この問題に関しては、学校以外の所からもご意見をいただかないとなかなか改善されませんが、この方は学校についてはあまり詳しくないということで、双方が共有する中で話し合いが進めば良いと思っています。一般的な企業として業務改善に厳しいご意見を期待しています。16ページのイメージ図ですが、外部からの視点を取り入れた取り組みということのひとつに、教職員大学院や県教育委員会を活用する所を富士地区が担当するので、それをワークライフバランスが担当すると思われま。</p>
事務局	<p>少し追加の話ですが、ワークライフバランスは本市の職員研修会でも過去に2、3回講演していただいております。ワークライフバランスの分野では全国的にもトップを切っている会社であります。</p> <p>代表者の旦那さんが国家公務員のキャリアの方で、NHKの夜の番組で論説を書いており、また講演会での講演料も1回100万円を超えるため、県レベルでないとなかなかお呼びできない方です。</p> <p>私も牧之原市で話を聞きましたが、女性の視点から、各家庭の役割において生産性を高め環境を整えていくといった、非常に理に適ったお話をしてくれる先生で、非常に人気の高い方です。</p>
教育長	<p>その他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>平成28年度から、ソーシャルスクールワーカーが配置されると聞きましたが、それは高洲中学校だけなのでしょうか。</p>
事務局	<p>ソーシャルスクールワーカーは、数年前までは県から派遣されていましたが、今は市で3名任用し、大きな学校を中心に派遣しています。今年県から新たに1名の配置が決まり、計4名で活動しています。基本的に要請があればどこでも派遣しますので、高洲中学校だけではありませんが、基本的には50時間内で行っています。</p>
委員	<p>平成27年の活動実績が無いのですが、実際は3名の方が活動されているということでしょうか。</p>

事務局

平成27年度は市のソーシャルスクールワーカーが活動をしており、今年から県の方が加わったので、平成27年度は無しになっています。

教育長

他にいかがでしょうか。

委員

学校では、だいぶ前から多忙化は課題であり、私たちも解決策を考えながらやってきましたが、結果的には解消できませんでした。それから新しいものが次から次に入ってきて、古いものも新しいものもやらなければならない状況になり、さらに忙しくなることを経験してきました。

もし、多忙化のなかで、人が増えれば解消できるとなれば、県から人材を回してもらえるのか、それができないとなると、やっても意味がないのではないのでしょうか。

私が感銘を受けたのは、「やめる・変える・減らす」という言葉。これは、言葉だけで終わらせないで欲しいです。忙しくなったと感じたのは、環境教育や福祉教育、人権教育、安全教育やゆとり教育が入ってきたときで、それぞれに担当を付けてまた忙しくなっていました。やめられる事に関しては、やめてしまう、環境と福祉教育はやめてしまう。でも学校で授業をやっていると出てくるので、担当職員をつけないでやる等しなければ、また同じことの繰り返しになってしまうのではないのでしょうか。

ぜひ、「やめる・変える・減らす」を実践していただきたいです。

事務局

人的配置ですが、プロジェクトのために配置された人というよりも、教頭、主幹教諭の授業数を限りなくゼロにし、研究のために費やす時間を確保するための加配です。ただし中学校ですから教科の関係もあり、なかなかうまくはいっていないのが現状です。

その他にも、通常の学校にも加配を受けているところもあるのですが、加配の条件が非常に厳しいので、学び方の非常勤は単独で授業はできるのですが、教科のしほりがある等の制約があり、人を付けていただいたのですが、研究の結果、その用件では学校の多忙化の解消には繋がらないという回答でもいいのですとの話がありました。それぞれ加配をつけていただいた人たちをどのように活用していくのか、県としても把握をしたいのではないかと思います。

「やめる・変える・減らす」は重要なキーワードですが、学校だけが多忙化解消に向けて取り組みをしても、保護者や地域の理解を得られないと思います。そういう時には説明会等を開く等して、市教育委員会から、先生方が楽になるだけではなく、結果的に子どもたちのためになるものであると説明をし、理解を得なければ難しいと思います。必要であれば県の担当者も説明に伺うとありました。思い切ったことをやろうとしてもお金もかかりますし、まずは理解を求めるところです。

多忙化解消は、先生方が楽をする取り組みではありません。先生方の中には、忙しくてもやりがいがあると感じる方ができると考える方が多いので、結果的に子どもたちが変わっていくのがわかると、忙しくてもやって行けるのではないかと思うので、まずは教職員の意識改革が研究の柱になっております。

事務局

北村市長は教育振興基本計画では 例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校図書館司書、学校支援相談員とALTを全校配置、さらに昨年から学校支援システムを入れ、なるべく教員が子どもの授業にむかうよう、行政側として側面的な支援をしております。これらにつきましては、引き続きやっていきたいと思っております。可能な限り予算要求に上げていきたいと思っております。

先ほど、委員がおっしゃったように、欧米のように先生は授業だけ、苦情や相談はこの方という縦割りのにはできないのが日本で、またそういうところが日本の良いところではないかと思います。
少しでも学校のサポートができるよう、市長と協議し、予算付けをしていただくような形で進めてまいりたいと考えております

事務局

多忙化というと、どうしても時間的な忙しさと考えてしまうのですが、この事業を見ると、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがたくさん時間をかけてその学校につくことにより、どうして教職員の多忙化の解消に繋がるのか、そこが疑問だったのですが、県教育委員会は、時間的な忙しさと精神的な忙しさの両面が解消できればと考えておりますので、先生方の心のゆとりという面での解消も、この事業の目的であると捉えていけば良いと思います。委員のおっしゃるとおり、もちろん時間的なものも減らしていけるものは減らすよう、思い切ってやらなければならないのですが、教職員の精神的な負担をできるだけ減らして行けたらもっと良いことだと思います。

教育長

多忙化の解消に関しては、調査依頼の負担が大きいのではないかと思います。「やめる・変える・減らす」がやはりキーワードで、子どもにとってプラスになるということで色々なものを作るのですが、ひとつのものを作ったらひとつをやめる、そんなことしていかないと、すべてが子どもにとって良いことなのですが、それが負担になってしまうこともあるので、スクラップアンドビルドを進めていけば、多少なりとも多忙化解消への道が開けるのではないかと思います。
その他にはよろしいでしょうか。

委員

今回のFuji English Campですが、日程的に台風が来た場合の対応はどうするのでしょうか。

事務局

その点については今後検討していきたいと思います。ただできるだけ雨天決行で進めていきたいと思います。現在参加者の募集期間ですが、合わせて125人の定員に対し、既に141人が応募しており定員を超えています。参加したいという子どもたちの希望を大事にしたいと考え、第二希望へ回ってもらう等で、応募した子どもはできるだけ参加してもらう方向で進めていきます。

委員

それほど希望者がいるとはすごいですね。
子どもは、やりたいと思うときにやらせてあげた方が伸びるので、できたら回数を増やすなどして対応していただきたいと思います。

教育長

今回は3回、体験を中心に新たに募集したので、様子をみながら今後考えて行きたいと思います。

他に質疑はありませんか。

それでは以上で本日の全日程を終了しましたので5月定例会を閉会いたします。

閉 会

午前10時20分